

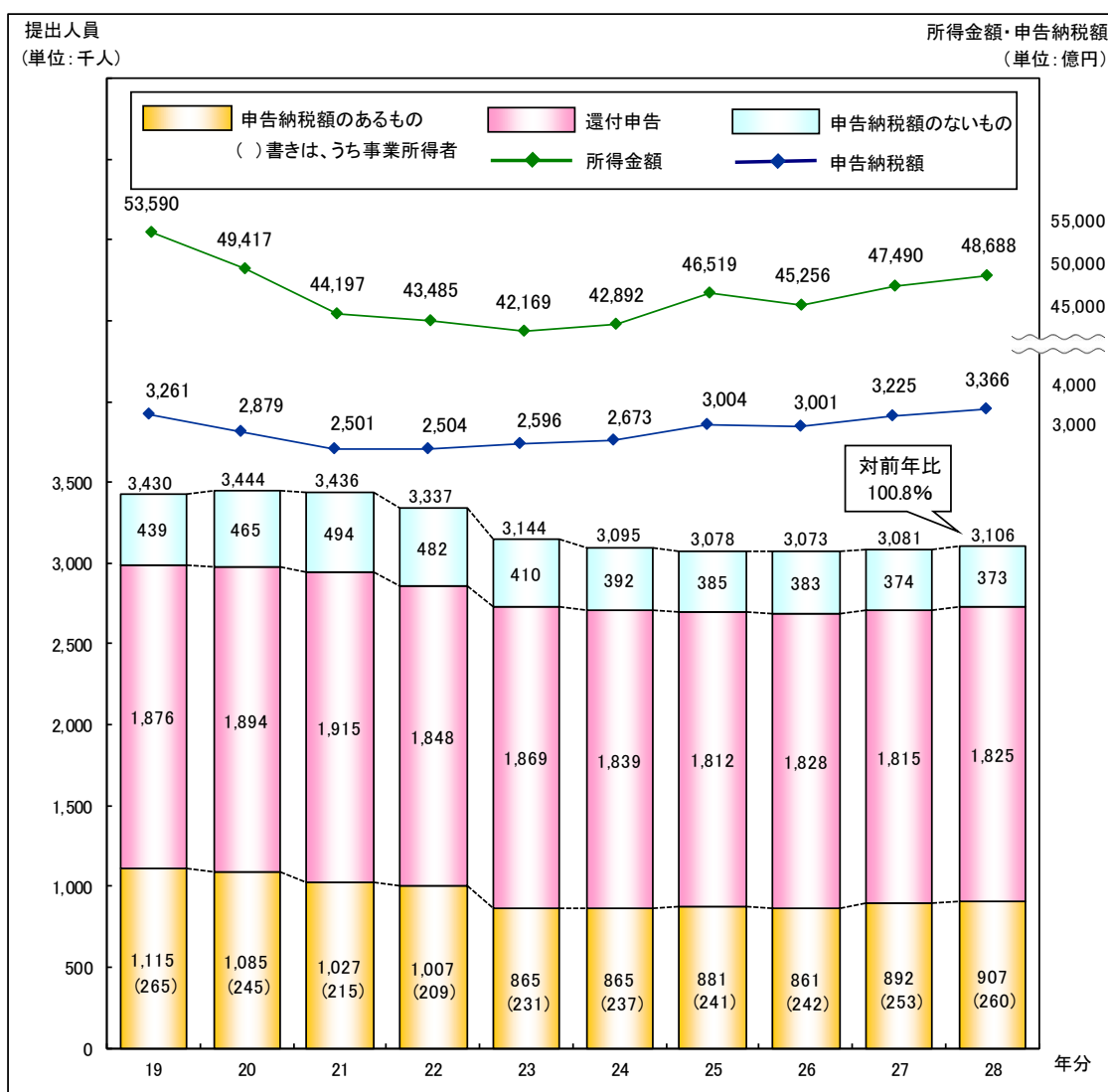
平成28年分の所得税等、消費税及び贈与税の
確定申告状況等について

I 確定申告の状況

1 所得税等の申告状況

(1) 確定申告書の提出状況

=提出人員は310万6千人で、平成23年分からほぼ横ばいで推移=



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

平成28年分所得税等の確定申告書の提出人員は310万6千人で、平成27年分(308万1千人)から2万5千人(+0.8%)増加と、平成23年分からほぼ横ばいで推移しています。

このうち、申告納税額のあるもの（納税人員）は90万7千人で、その所得金額は4兆8,688億円、申告納税額は3,366億円となっており、平成27年分と比較すると、納税人員（+1.6%）、所得金額（+2.5%）及び申告納税額（+4.4%）はいずれも増加しました。

○ 所得者区分別の状況

イ 事業所得者

納税人員は26万人で、その所得金額は9,804億円、申告納税額は799億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、納税人員（+3.1%）、所得金額（+5.2%）及び納税申告額（+6.4%）はいずれも増加しました。

ロ 事業所得者以外

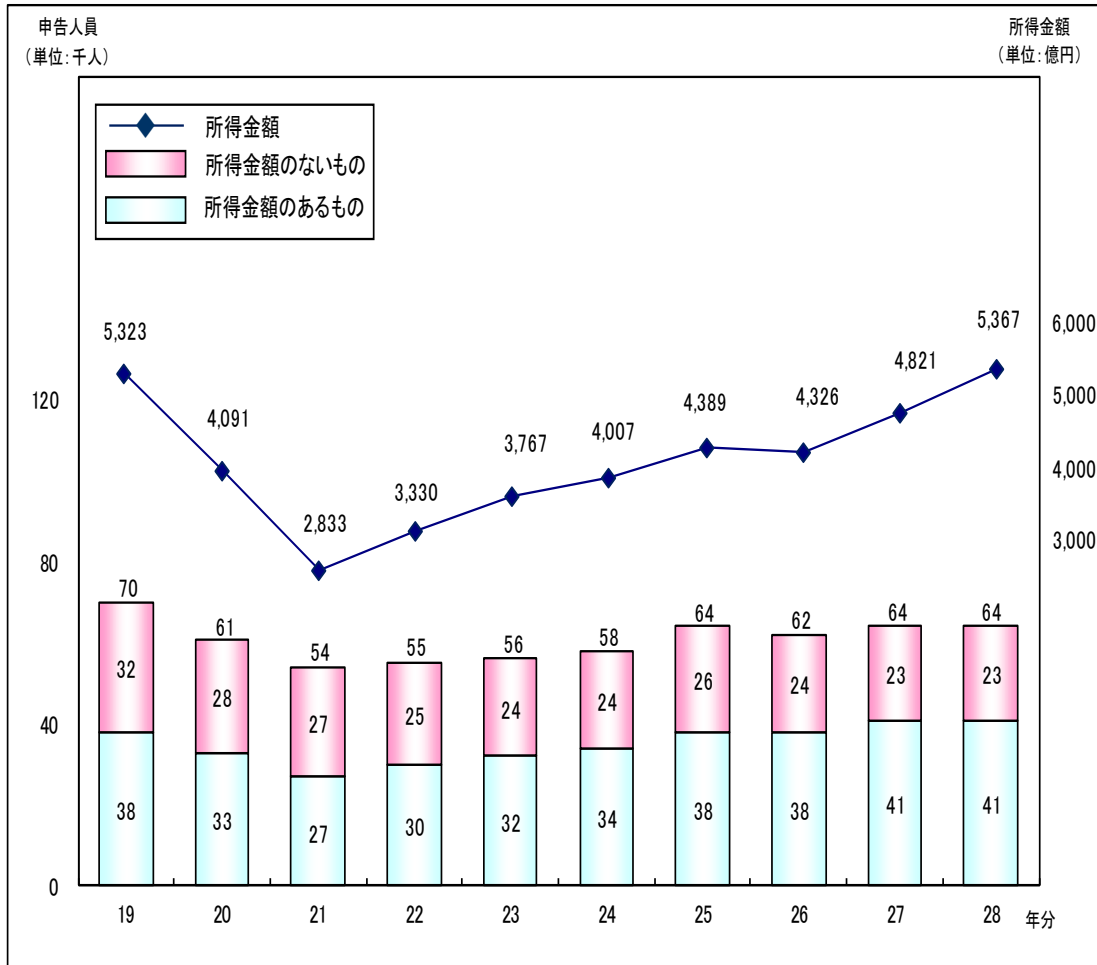
納税人員は64万6千人で、その所得金額は3兆8,884億円、申告納税額は2,567億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、納税人員（+1.0%）、所得金額（+1.9%）及び申告納税額（+3.8%）はいずれも増加しました。

(2) 譲渡所得の申告状況

イ 土地等の譲渡所得

＝申告人員6万4千人・有所得人員4万1千人はいずれもほぼ横ばい、所得金額は増加＝



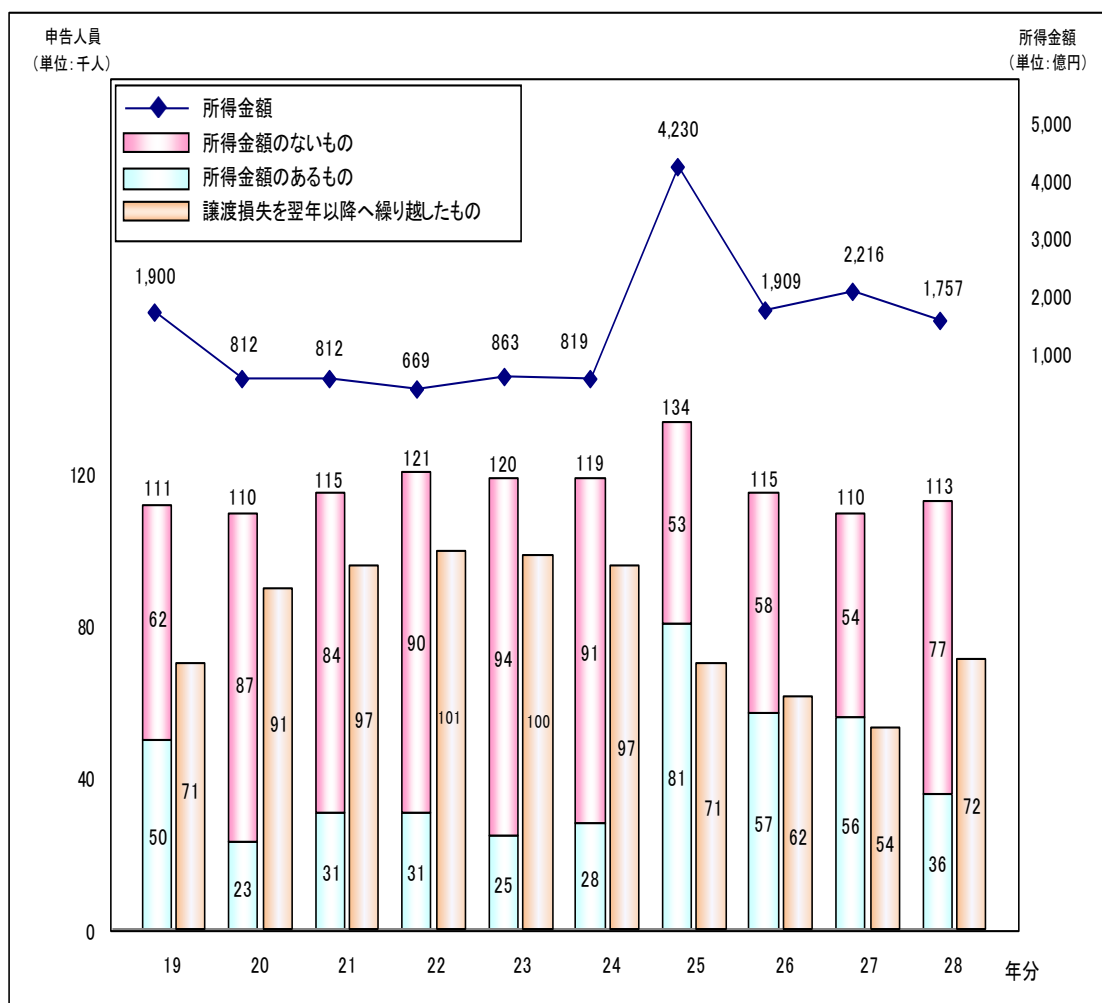
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6万4千人です。そのうち、所得金額のあるもの（有所得人員）は4万1千人で、その所得金額は5,367億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員（±0.0%）及び有所得人員（+0.4%）はいずれもほぼ横ばい、所得金額（+11.3%）は増加しました。

ロ 株式等の譲渡所得

＝申告人員は11万3千人で増加、有所得人員及び所得金額はいずれも減少＝



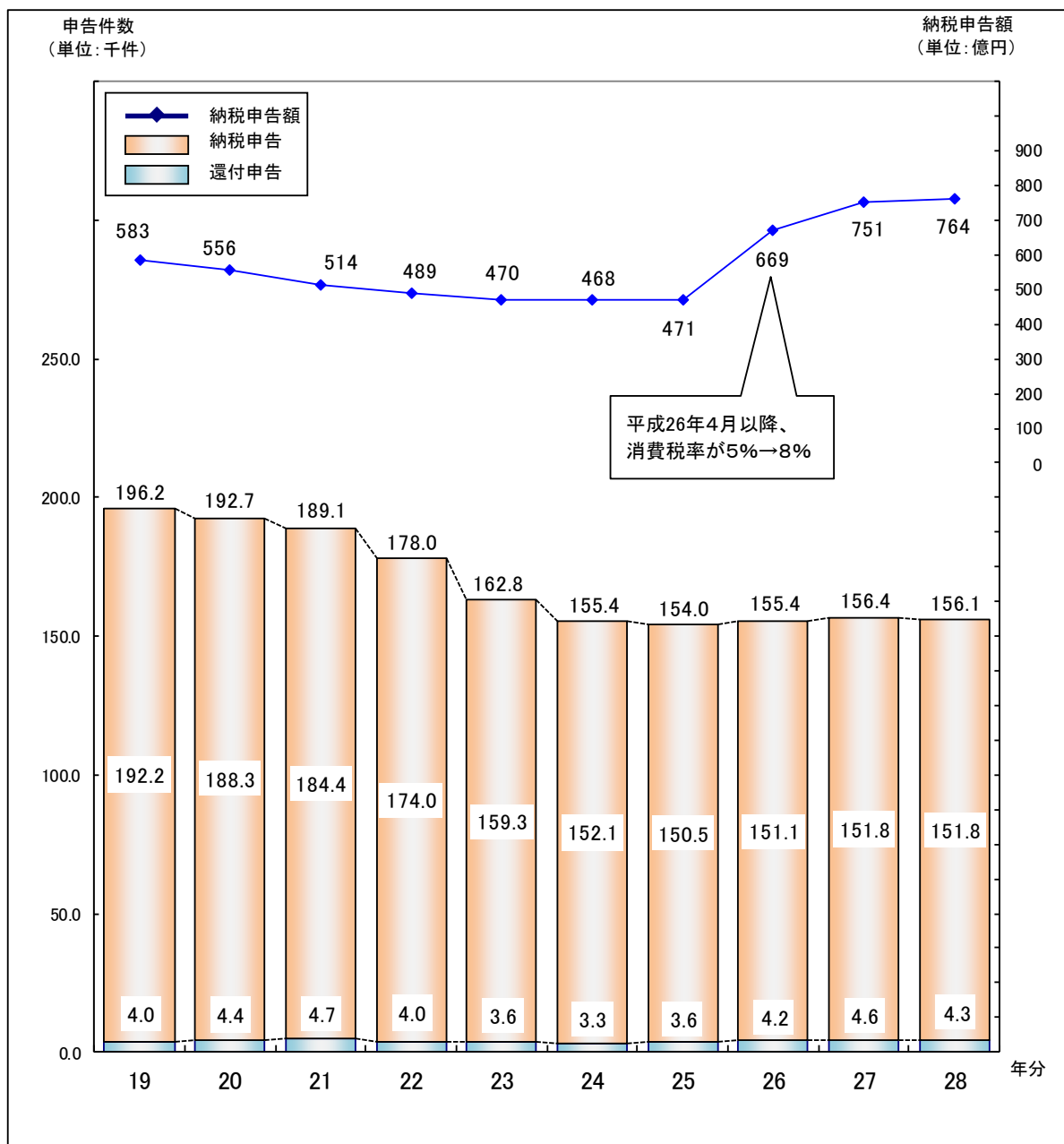
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は11万3千人です。そのうち、有所得人員は3万6千人で、その所得金額は1,757億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員(+1.9%)は増加、有所得人員(▲36.3%)及び所得金額(▲20.7%)はいずれも減少しました。

2 個人事業者の消費税の申告状況

＝申告件数は15万6千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移、納税申告額は4年連続で増加＝



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

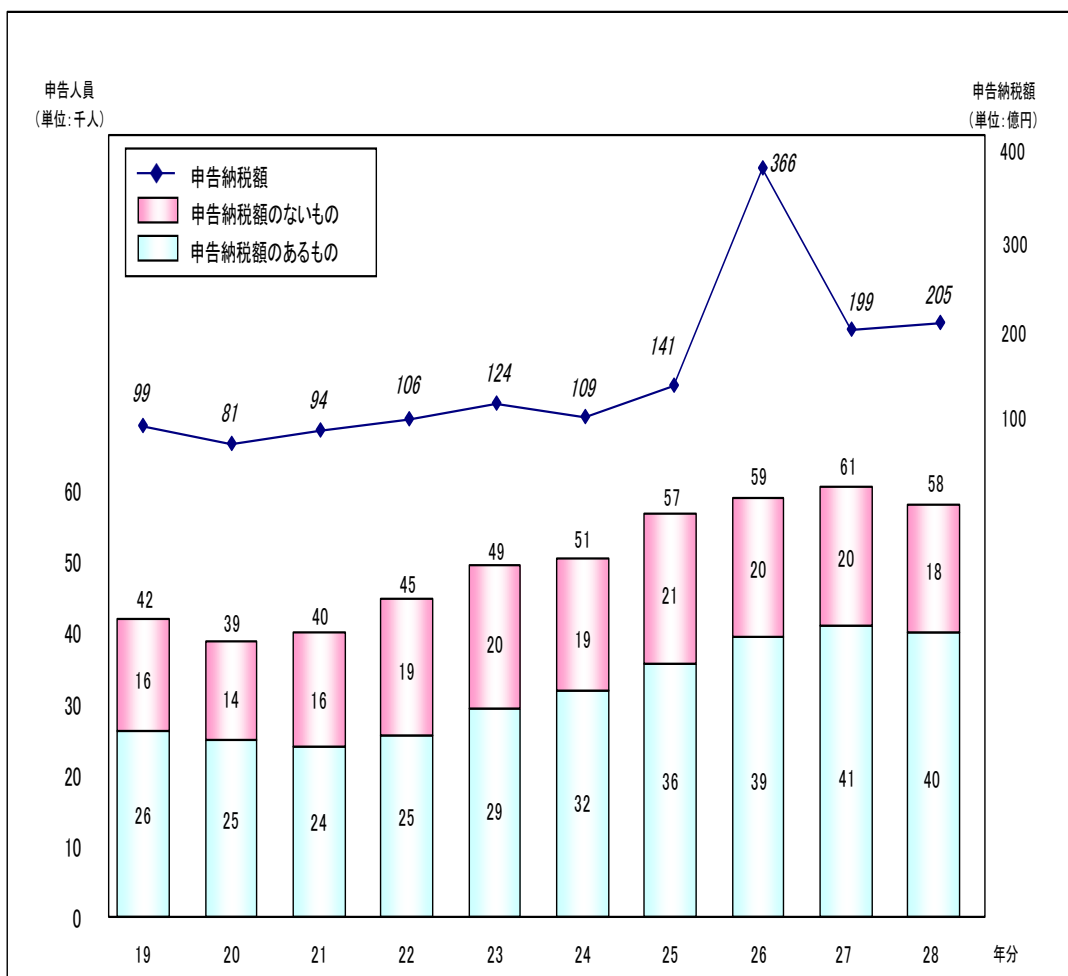
個人事業者の消費税の申告件数は15万6千件であり、納税申告額は764億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告件数はほぼ横ばいとなっており、納税申告額 (+1.7%) は4年連続で増加しました。

3 贈与税の申告状況

(1) 贈与税の申告状況

＝申告人員・納税人員はいずれも減少、申告納税額は増加＝



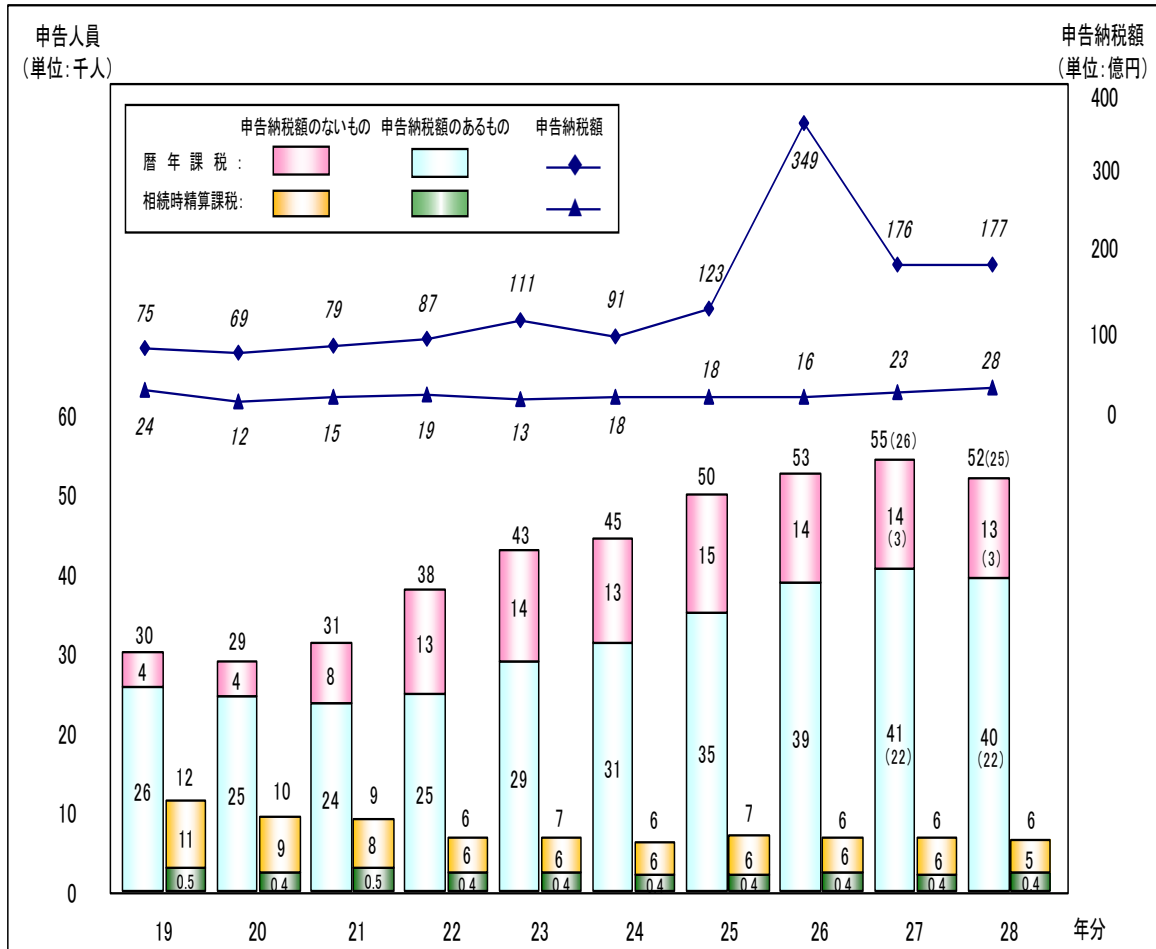
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

贈与税の申告書を提出した人員は5万8千人です。そのうち申告納税額のあるもの（納税人員）は4万人で、その申告納税額は205億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員（▲4.9%）及び納税人員（▲2.4%）はいずれも減少、申告納税額（+3.3%）は増加しました。

(2) 暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況

＝暦年課税の申告人員は減少、申告納税額はほぼ横ばい＝
 ＝相続時精算課税の申告人員は減少、申告納税額は増加＝



- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 平成27年分及び平成28年分の申告人員グラフのかっこ書は、特例税率に係る贈与の人員である。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含んでいる。

《暦年課税の申告状況》

暦年課税を適用した申告人員は5万2千人で、申告納税額は177億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員(▲4.4%)は減少、申告納税額(+0.6%)はほぼ横ばいとなりました。

《相続時精算課税の申告状況》

相続時精算課税を適用した申告人員は6千人であり、申告納税額は28億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員(▲9.4%)は減少、申告納税額(+24.3%)は増加しました。

◎ 暦年課税の概要

1年間に贈与を受けた財産の価額の合計額（課税価格）から基礎控除額（110万円）を控除した残額（基礎控除後の課税価格）について、贈与者と受贈者との続柄及び受贈者の年齢に応じて贈与税額を計算するものです。

○ 一般税率

父母や祖父母などの直系尊属以外の贈与者から財産の贈与を受けた場合や受贈者が贈与の年の1月1日において20歳未満である場合には、「一般税率」を適用して贈与税額を計算します。

○ 特例税率

父母や祖父母などの直系尊属である贈与者から財産の贈与を受け、かつ、受贈者が贈与の年の1月1日において20歳以上である場合には、「特例税率」を適用して贈与税額を計算します。

◎ 相続時精算課税の概要

贈与財産から相続時精算課税の特別控除額を控除した残額に一定の税率を乗じて算出した金額の贈与税を支払い、贈与者が亡くなったときにその贈与財産と相続財産とを合計した価額を基に相続税額を計算し、既に支払った贈与税額を控除するものです。

相続時精算課税は下記の適用要件に該当する場合に贈与者が異なるごとに選択することができます。

なお、一度この相続時精算課税を選択すると、その後、同じ贈与者からの贈与について「暦年課税」に変更することはできません。

○ 適用要件

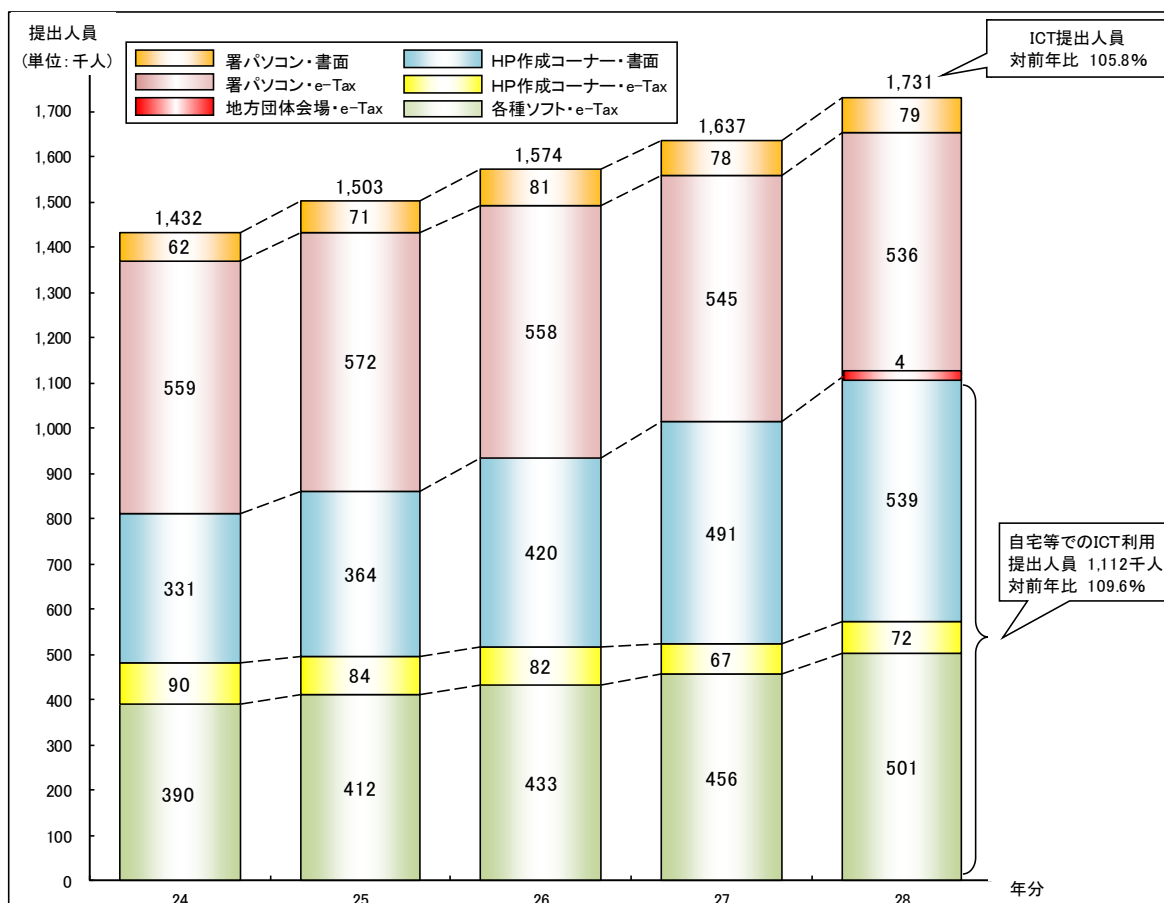
- 1 贈与者は60歳以上の者（父母や祖父母など）であること。
- 2 受贈者は20歳以上で、かつ、贈与を受けた時において贈与者の直系卑属（子や孫など）である推定相続人又は孫であること。

II 各種施策の実施状況

1 ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員の状況

＝ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は173万1千人と増加＝

＝自宅等からのICTを利用した確定申告書の提出人員は111万2千人と増加＝



(注) 翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は173万1千人で、平成27年分(163万7千人)から9万5千人(+5.8%)増加しました。

《自宅等からのICTを利用した申告》

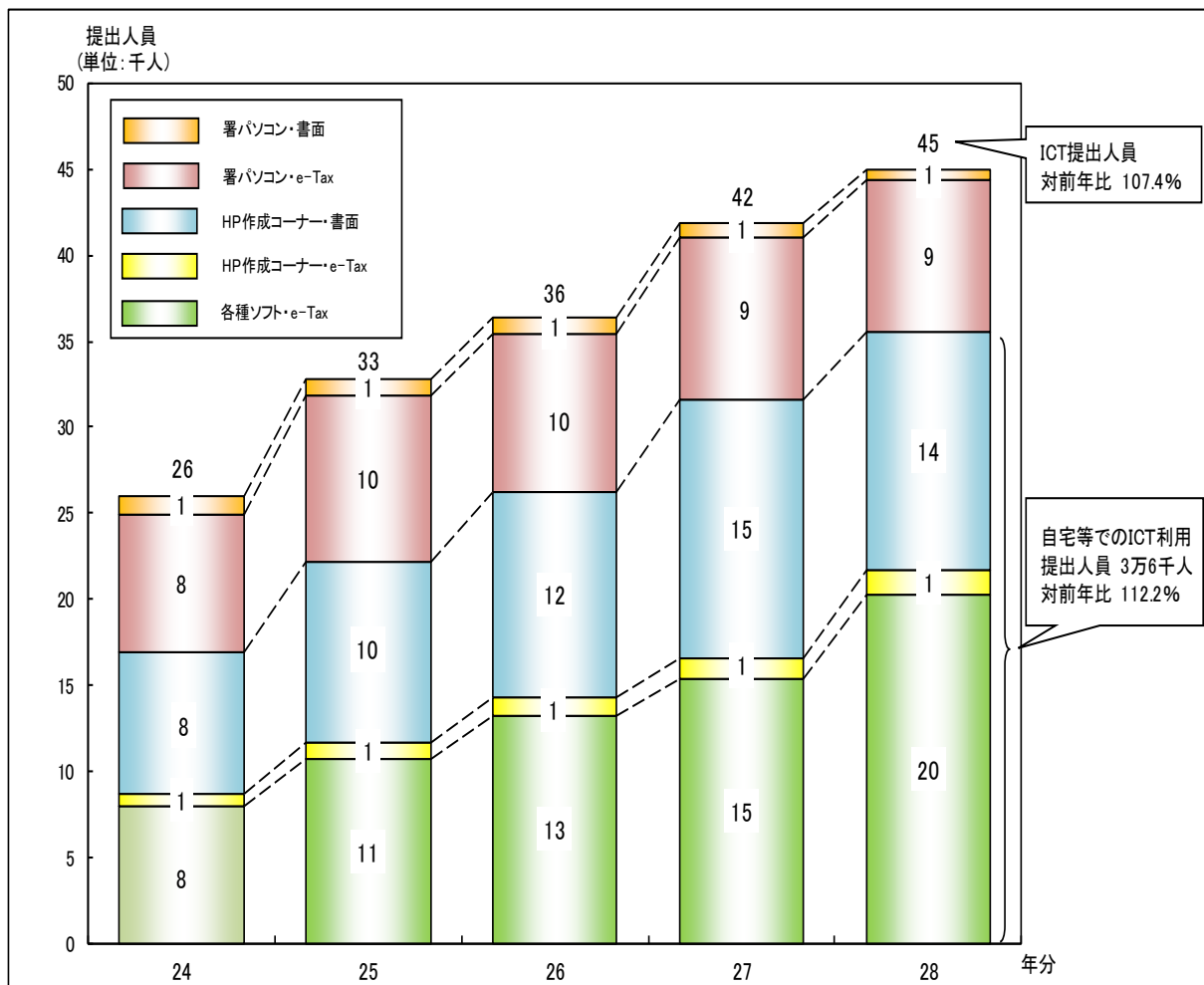
国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーや民間の会計ソフトで申告書を作成し、e-Taxを利用して送信又は郵送等により書面で提出することができます。

これらのICTを利用して自宅等から所得税等の確定申告書を提出した人員は、111万2千人(+9.6%)と増加しました。

2 ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員の状況

= ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は4万5千人と増加 =

= 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は3万6千人と増加 =



(注) 翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員数である。

ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は4万5千人で、平成27年分(4万2千人)から3千人(+7.4%)増加しました。

《自宅等からのICTを利用した申告》

ICTを利用して自宅等から贈与税の申告書を提出した人員は、3万6千人(+12.2%)と増加しました。

○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

		24年分	25年分	26年分	27年分	28年分
関東 信越 国税局 計	申告納税額 のあるもの	(▲0.0) 865	(+1.8) 881	(▲2.2) 861	(+3.6) 892	(+1.6) 907
	還付申告	(▲1.6) 1,839	(▲1.5) 1,812	(+0.9) 1,828	(▲0.7) 1,815	(+0.6) 1,825
	申告納税額 のないもの	(▲4.5) 392	(▲1.6) 385	(▲0.5) 383	(▲2.4) 374	(▲0.1) 373
	計	(▲1.6) 3,095	(▲0.6) 3,078	(▲0.2) 3,073	(+0.3) 3,081	(+0.8) 3,106
茨城県	申告納税額 のあるもの	(+2.9) 129	(+1.3) 130	(▲1.9) 128	(+3.8) 133	(+2.4) 136
	還付申告	(▲2.6) 298	(▲0.7) 296	(+0.2) 297	(▲0.4) 295	(+0.5) 297
	申告納税額 のないもの	(▲5.9) 59	(▲0.7) 59	(▲1.3) 58	(▲2.4) 57	(▲1.4) 56
	計	(▲1.6) 486	(▲0.2) 485	(▲0.5) 483	(+0.4) 485	(+0.8) 489
栃木県	申告納税額 のあるもの	(+1.9) 89	(+1.1) 90	(▲4.8) 86	(+4.6) 90	(+2.6) 92
	還付申告	(▲2.1) 186	(▲1.1) 184	(+2.1) 188	(▲1.8) 185	(▲0.2) 184
	申告納税額 のないもの	(▲4.5) 41	(▲2.1) 40	(+0.7) 41	(▲3.0) 40	(+0.0) 40
	計	(▲1.3) 317	(▲0.6) 315	(▲0.1) 315	(▲0.2) 314	(+0.6) 316
群馬県	申告納税額 のあるもの	(+0.1) 92	(+2.2) 94	(▲1.2) 93	(+3.5) 96	(+1.1) 97
	還付申告	(▲1.3) 181	(▲2.6) 176	(+0.3) 176	(▲0.5) 176	(▲0.4) 175
	申告納税額 のないもの	(▲4.2) 46	(▲2.1) 45	(▲1.5) 45	(▲4.0) 43	(+0.0) 43
	計	(▲1.4) 319	(▲1.1) 315	(▲0.4) 314	(+0.2) 315	(+0.1) 315
埼玉県	申告納税額 のあるもの	(▲0.6) 341	(+3.0) 351	(▲0.8) 348	(+3.0) 359	(+0.8) 362
	還付申告	(▲1.0) 720	(▲1.4) 709	(+1.0) 716	(▲0.4) 714	(+1.9) 727
	申告納税額 のないもの	(▲4.4) 137	(▲1.4) 136	(▲0.8) 135	(▲0.9) 133	(+1.1) 135
	計	(▲1.3) 1,198	(▲0.2) 1,196	(+0.3) 1,199	(+0.6) 1,206	(+1.5) 1,223
新潟県	申告納税額 のあるもの	(▲2.1) 108	(▲0.4) 107	(▲7.3) 100	(+4.5) 104	(+4.2) 109
	還付申告	(▲1.7) 235	(▲1.4) 232	(+0.8) 234	(▲1.8) 230	(▲2.3) 224
	申告納税額 のないもの	(▲3.0) 56	(▲2.2) 55	(+0.8) 55	(▲3.4) 53	(▲2.9) 52
	計	(▲2.0) 399	(▲1.2) 394	(▲1.4) 389	(▲0.4) 387	(▲0.6) 385
長野県	申告納税額 のあるもの	(▲1.2) 106	(+1.3) 107	(▲0.8) 106	(+3.7) 110	(+0.6) 111
	還付申告	(▲2.1) 219	(▲1.9) 215	(+0.9) 217	(▲0.4) 216	(+1.0) 218
	申告納税額 のないもの	(▲4.8) 51	(▲2.1) 50	(▲0.6) 50	(▲3.6) 48	(+0.6) 48
	計	(▲2.2) 376	(▲1.1) 372	(+0.2) 373	(+0.3) 374	(+0.8) 377

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位: 千人、億円)

		24年分	25年分	26年分	27年分	28年分
関東 信越 国税局計	納税人員	(▲0.0) 865	(+1.8) 881	(▲2.2) 861	(+3.6) 892	(+1.6) 907
	所得金額	(+1.7) 42,892	(+8.5) 46,519	(▲2.7) 45,256	(+4.9) 47,490	(+2.5) 48,688
	申告納税額	(+2.9) 2,673	(+12.4) 3,004	(▲0.1) 3,001	(+7.5) 3,225	(+4.4) 3,366
茨城県	納税人員	(+2.9) 129	(+1.3) 130	(▲1.9) 128	(+3.8) 133	(+2.4) 136
	所得金額	(+4.9) 6,157	(+6.3) 6,544	(▲0.7) 6,496	(+4.9) 6,813	(+2.7) 6,995
	申告納税額	(+10.5) 368	(+11.3) 410	(+2.1) 418	(+7.4) 450	(+4.8) 471
栃木県	納税人員	(+1.9) 89	(+1.1) 90	(▲4.8) 86	(+4.6) 90	(+2.6) 92
	所得金額	(+5.3) 4,437	(+8.1) 4,796	(▲5.7) 4,525	(+4.4) 4,726	(+3.6) 4,894
	申告納税額	(+10.4) 254	(+13.6) 288	(▲3.2) 279	(+5.7) 295	(+7.0) 316
群馬県	納税人員	(+0.1) 92	(+2.2) 94	(▲1.2) 93	(+3.5) 96	(+1.1) 97
	所得金額	(+2.4) 4,472	(+11.3) 4,976	(▲2.4) 4,857	(+3.4) 5,022	(+1.4) 5,092
	申告納税額	(+2.7) 251	(+17.4) 295	(+2.2) 301	(+4.8) 315	(+2.3) 323
埼玉県	納税人員	(▲0.6) 341	(+3.0) 351	(▲0.8) 348	(+3.0) 359	(+0.8) 362
	所得金額	(+0.9) 18,678	(+9.2) 20,402	(▲3.1) 19,765	(+6.1) 20,963	(+2.2) 21,423
	申告納税額	(+1.0) 1,345	(+11.3) 1,496	(▲2.3) 1,461	(+9.8) 1,605	(+4.1) 1,671
新潟県	納税人員	(▲2.1) 108	(▲0.4) 107	(▲7.3) 100	(+4.5) 104	(+4.2) 109
	所得金額	(▲0.6) 4,715	(+3.6) 4,885	(▲4.6) 4,659	(+5.8) 4,928	(+5.4) 5,194
	申告納税額	(+0.6) 238	(+8.3) 258	(▲0.6) 257	(+9.3) 280	(+7.4) 301
長野県	納税人員	(▲1.2) 106	(+1.3) 107	(▲0.8) 106	(+3.7) 110	(+0.6) 111
	所得金額	(▲0.7) 4,434	(+10.9) 4,915	(+0.8) 4,954	(+1.7) 5,038	(+1.1) 5,091
	申告納税額	(▲2.0) 217	(+18.8) 258	(+10.5) 285	(▲1.8) 279	(+1.9) 285

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

3 平成25年分以降の申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

1 関東信越国税局計

	確定申告人員				平成28年分 平成27年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
合計	3,106	907	1,825	373	+0.8	+1.6	+0.6	▲0.1	
所得 区 分 内 訳	事業所得者	(17.2) 535	(28.7) 260	(6.0) 110	(44.0) 164	+0.7	+3.1	+0.3	▲2.6
	その他所得者	(82.8) 2,571	(71.3) 646	(94.0) 1,715	(56.0) 209	+0.8	+1.0	+0.6	+1.9
	不動産所得者	(6.6) 207	(15.9) 144	(0.9) 17	(12.2) 45	+0.7	+1.7	▲0.3	▲2.0
	給与所得者	(45.5) 1,412	(38.4) 348	(54.7) 999	(17.3) 64	+1.6	+1.6	+1.4	+4.5
	雑所得者	(28.3) 880	(12.6) 114	(36.7) 670	(25.5) 95	+0.9	+1.7	+0.5	+2.6
	上記以外	(2.3) 73	(4.4) 40	(1.6) 29	(1.0) 3.9	▲12.1	▲7.4	▲18.1	▲9.7

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 カッコ書は、合計に対する割合(構成比)である。

2 茨城県

	確定申告人員				平成28年分 平成27年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
合計	489	136	297	56	+0.8	+2.4	+0.5	▲1.4	
所得 区 分 内 訳	事業所得者	(17.6) 86	(31.8) 43	(5.1) 15	(49.1) 27	+0.2	+3.1	+0.5	▲4.1
	その他所得者	(82.4) 403	(68.2) 93	(94.9) 282	(50.9) 28	+1.0	+2.1	+0.5	+1.3
	不動産所得者	(5.8) 28	(14.4) 20	(0.8) 2.3	(11.3) 6.3	+0.7	+1.5	+5.1	▲3.3
	給与所得者	(44.9) 219	(37.5) 51	(53.6) 159	(16.1) 9.0	+1.7	+3.0	+1.1	+6.0
	雑所得者	(29.8) 146	(12.0) 16	(39.3) 117	(22.5) 13	+1.0	+4.1	+0.5	+1.4
	上記以外	(2.0) 10	(4.3) 5.8	(1.2) 3.6	(1.0) 0.5	▲13.1	▲7.7	▲20.4	▲14.7

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 カッコ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

	確定申告 人				平成28年分 平成27年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
合計	316	92	184	40	+0.6	+2.6	▲0.2	+0.0	
所得 区分 内訳	事業所得者	(18.9) 60	(31.1) 29	(6.6) 12	(47.6) 19	+0.8	+3.8	▲0.5	▲2.8
	その他所得者	(81.1) 256	(68.9) 64	(93.4) 172	(52.4) 21	+0.6	+2.1	▲0.2	+2.7
	不動産所得者	(6.3) 20	(14.6) 14	(1.0) 1.8	(12.0) 4.7	▲0.5	+1.7	▲7.9	▲3.5
	給与所得者	(45.6) 144	(39.2) 36	(55.3) 102	(15.4) 6.1	+1.0	+2.4	+0.1	+9.6
	雑所得者	(27.0) 85	(10.8) 9.9	(35.7) 66	(24.0) 9.5	+1.3	+4.9	+0.6	+2.5
	上記以外	(2.2) 7.0	(4.4) 4.0	(1.4) 2.5	(1.0) 0.4	▲12.1	▲5.8	▲21.1	▲8.8

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

	確定申告 人				平成28年分 平成27年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
合計	315	97	175	43	+0.1	+1.1	▲0.4	+0.0	
所得 区分 内訳	事業所得者	(19.8) 63	(30.6) 30	(6.6) 12	(49.3) 21	▲0.5	+1.3	▲1.1	▲2.5
	その他所得者	(80.2) 253	(69.4) 68	(93.4) 163	(50.7) 22	+0.2	+1.0	▲0.4	+2.6
	不動産所得者	(7.0) 22	(15.5) 15	(1.0) 1.7	(12.2) 5.2	+0.4	+1.0	+1.9	▲1.7
	給与所得者	(44.4) 140	(38.0) 37	(55.2) 97	(14.6) 6.2	+0.8	+1.3	+0.2	+6.2
	雑所得者	(26.3) 83	(11.0) 11	(35.6) 62	(23.0) 9.9	+0.4	+1.9	▲0.4	+3.3
	上記以外	(2.5) 7.9	(4.9) 4.8	(1.6) 2.7	(0.9) 0.4	▲10.2	▲3.2	▲20.4	▲9.2

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

5 埼玉県

	確定申告 人				平成28年分 平成27年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	1,223	362	727	135	+1.5	+0.8	+1.9	+1.1	
所得 区分 内訳	事業所得者	(15.5) 189	(26.2) 95	(5.8) 42	(38.6) 52	+1.0	+2.7	+1.0	▲1.9
	その他所得者	(84.5) 1,034	(73.8) 267	(94.2) 685	(61.4) 83	+1.5	+0.1	+1.9	+3.1
	不動産所得者	(7.5) 91	(18.5) 67	(0.8) 6.2	(13.5) 18	+0.7	+1.5	+1.2	▲2.0
	給与所得者	(46.6) 570	(37.4) 135	(56.0) 407	(20.4) 28	+2.6	+0.5	+3.2	+4.6
	雑所得者	(27.9) 342	(13.0) 47	(35.6) 259	(26.4) 36	+1.4	+0.5	+1.0	+5.5
	上記以外	(2.5) 31	(4.8) 17	(1.7) 12	(1.1) 1.5	▲12.3	▲8.5	▲17.4	▲10.7

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

	確定申告 人				平成28年分 平成27年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	385	109	224	52	▲0.6	+4.2	▲2.3	▲2.9	
所得 区分 内訳	事業所得者	(18.0) 69	(29.0) 32	(6.4) 14	(44.8) 23	+2.3	+8.6	+0.0	▲3.9
	その他所得者	(82.0) 316	(71.0) 77	(93.6) 210	(55.2) 29	▲1.3	+2.5	▲2.5	▲2.1
	不動産所得者	(5.6) 22	(12.5) 14	(1.1) 2.4	(10.8) 5.6	+0.8	+2.9	▲4.2	▲1.9
	給与所得者	(45.9) 177	(42.4) 46	(54.6) 123	(15.6) 8.1	▲1.0	+3.3	▲2.3	▲3.5
	雑所得者	(28.3) 109	(12.4) 13	(36.2) 81	(27.6) 14	▲0.9	+2.6	▲1.4	▲1.4
	上記以外	(2.2) 8.4	(3.7) 4.0	(1.7) 3.9	(1.1) 0.6	▲14.7	▲7.5	▲22.2	▲3.5

(注)1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

7 長野県

	確定申告人				平成28年分 平成27年分				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	全体	納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	377	111	218	48	+0.8	+0.6	+1.0	+0.6	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(18.1) 68	(29.0) 32	(6.6) 14	(44.7) 22	▲0.1	+0.2	+0.2	▲0.8
	その他所得者	(81.9) 309	(71.0) 79	(93.4) 204	(55.3) 27	+1.1	+0.8	+1.0	+1.8
	不動産所得者	(6.2) 23	(14.0) 15	(1.2) 2.6	(11.1) 5.4	+1.5	+2.2	▲0.1	+0.4
	給与所得者	(42.8) 162	(38.5) 43	(51.1) 112	(15.5) 7.5	+1.7	+1.4	+1.6	+6.1
	雑所得者	(30.6) 115	(14.9) 16	(39.2) 86	(27.8) 13	+0.8	+0.5	+1.0	+0.5
	上記以外	(2.3) 8.7	(3.8) 4.2	(1.9) 4.1	(1.0) 0.5	▲9.0	▲8.4	▲9.6	▲8.8

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 関東信越国税局計

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成28年分 平成27年分					
	申告納税額 のあるもの	還付申告	総所得金額			税額					
			納税			還付	納税	還付			
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
	99,498	48,688	47,701	3,366	1,401	+2.6	+2.5	+2.7	+4.4	+8.0	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(13.3) 13,205	(20.1) 9,804	(4.9) 2,317	(23.7) 799	(19.5) 273	+3.8	+5.2	+1.3	+6.4	+0.4
	其他所得者	(86.7) 86,293	(79.9) 38,884	(95.1) 45,383	(76.3) 2,567	(80.5) 1,128	+2.4	+1.9	+2.8	+3.8	+10.1
	不動産所得者	(7.5) 7,429	(14.2) 6,937	(0.5) 230	(22.5) 756	(0.6) 9	+1.4	+1.6	▲1.1	+1.2	▲11.4
	給与所得者	(58.6) 58,277	(43.8) 21,335	(74.5) 35,545	(19.4) 651	(50.9) 713	+3.1	+0.7	+4.3	▲0.7	+2.3
	雑所得者	(12.0) 11,973	(5.2) 2,546	(19.1) 9,097	(1.9) 65	(26.0) 365	+0.1	▲0.4	+0.2	+2.0	+42.3
	上記以外	(8.7) 8,614	(16.6) 8,065	(1.1) 511	(32.5) 1,095	(3.0) 41	+2.4	+6.1	▲33.8	+8.7	▲33.0

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 カッコ書は、合計に対する割合(構成比)である。

[\(表3-2\) 正誤表](#)

2 茨城県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成28年分 平成27年分					
	申告納税額 のあるもの	還付申告	総所得金額			税額					
			納税			還付	納税	還付			
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
	14,924	6,995	7,472	471	194	+2.3	+2.7	+1.8	+4.8	▲0.6	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(14.8) 2,211	(24.9) 1,739	(4.0) 300	(33.8) 159	(18.2) 35	+6.0	+7.6	+2.2	+14.6	+3.1
	其他所得者	(85.2) 12,713	(75.1) 5,256	(96.0) 7,172	(66.2) 312	(81.8) 159	+1.6	+1.1	+1.8	+0.5	▲1.4
	不動産所得者	(6.2) 928	(12.3) 863	(0.4) 31	(18.2) 86	(0.6) 1.1	+0.8	+0.9	+3.0	+0.0	▲38.2
	給与所得者	(58.4) 8,722	(44.0) 3,076	(72.8) 5,441	(20.0) 94	(57.0) 111	+2.7	+1.4	+3.2	+0.8	+1.5
	雑所得者	(13.7) 2,048	(5.4) 379	(21.8) 1,629	(1.9) 8.8	(21.6) 42	+0.3	+1.9	▲0.0	▲4.3	▲1.5
	上記以外	(6.8) 1,014	(13.4) 938	(0.9) 70	(26.1) 123	(2.6) 5.1	▲3.6	+0.3	▲37.2	+0.9	▲33.1

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 カッコ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成28年分 平成27年分					
	申告納税額 のあるもの	還付申告	総所得金額			税額					
			納税			還付	納税	還付			
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
	9,863	4,894	4,665	316	128	+2.7	+3.6	+1.6	+7.0	▲3.3	
所得 区分 内 訳	事業所得者	(14.9) 1,468	(22.6) 1,106	(5.2) 243	(29.8) 94	(21.4) 27	+4.9	+6.6	+0.7	+7.4	▲2.1
	其他所得者	(85.1) 8,395	(77.4) 3,788	(94.8) 4,422	(70.2) 222	(78.6) 100	+2.3	+2.7	+1.7	+6.9	▲3.6
	不動産所得者	(6.5) 640	(12.1) 592	(0.5) 22	(17.4) 55	(0.6) 0.8	+1.6	+2.1	▲2.5	+2.7	▲8.8
	給与所得者	(60.4) 5,960	(47.5) 2,323	(75.2) 3,510	(22.6) 72	(56.5) 72	+2.4	+1.0	+2.8	▲2.8	▲0.3
	雑所得者	(11.1) 1,098	(4.7) 229	(18.0) 840	(3.7) 11.7	(18.2) 23	+2.3	+9.5	+0.5	+132.7	▲1.5
	上記以外	(7.1) 698	(13.2) 645	(1.1) 50	(26.5) 84	(3.2) 4.1	+2.6	+7.6	▲34.0	+10.9	▲43.2

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 カッコ書は、合計に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成28年分 平成27年分					
	申告納税額 のあるもの	還付申告	総所得金額			税額					
			納税			還付	納税	還付			
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
	9,796	5,092	4,377	323	126	+2.0	+1.4	+2.5	+2.3	▲0.3	
所得 区分 内 訳	事業所得者	(15.3) 1,494	(22.0) 1,122	(5.4) 237	(29.0) 94	(22.2) 28	+2.2	+3.1	+0.7	+4.4	▲0.5
	其他所得者	(84.7) 8,302	(78.0) 3,970	(94.6) 4,140	(71.0) 229	(77.8) 98	+1.9	+0.9	+2.6	+1.5	▲0.2
	不動産所得者	(6.6) 645	(11.6) 590	(0.6) 25	(14.0) 45	(0.8) 1.0	+1.1	+0.9	+4.1	+0.9	▲1.6
	給与所得者	(59.1) 5,788	(46.9) 2,390	(74.7) 3,271	(23.6) 76	(56.1) 71	+3.5	+2.0	+4.4	+4.1	+2.6
	雑所得者	(10.8) 1,053	(4.5) 228	(18.1) 794	(1.5) 5.0	(17.6) 22	▲0.2	+0.8	▲0.5	▲0.0	▲1.2
	上記以外	(8.3) 816	(15.0) 762	(1.1) 50	(31.8) 103	(3.2) 4.1	▲5.4	▲2.2	▲36.6	▲0.1	▲29.9

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 カッコ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表3-2) 正誤表

5 埼玉県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成28年分 平成27年分					
	億円	申告納税額 のあるもの 億円	還付申告 億円			総所得金額		税額			
						%	%	%	%	%	
合計	43,873	21,423	21,148	1,671	687	+3.2	+2.2	+4.2	+4.1	+19.6	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(11.2) 4,912	(16.4) 3,523	(4.7) 995	(16.6) 278	(18.2) 125	+3.0	+4.1	+1.4	+3.3	+1.0
	その他所得者	(88.8) 38,961	(83.6) 17,899	(95.3) 20,153	(83.4) 1,393	(81.8) 562	+3.2	+1.8	+4.3	+4.2	+24.7
	不動産所得者	(9.0) 3,945	(17.5) 3,744	(0.4) 90	(28.6) 478	(0.5) 3.7	+1.3	+1.4	▲3.5	+0.8	▲10.0
	給与所得者	(57.4) 25,177	(40.1) 8,588	(75.4) 15,935	(16.2) 270	(46.6) 320	+3.8	▲0.6	+6.1	▲2.0	+3.6
	雑所得者	(11.7) 5,146	(5.2) 1,110	(18.5) 3,907	(1.5) 26	(32.0) 220	▲0.1	▲3.1	+0.7	▲14.3	+99.2
	上記以外	(10.7) 4,693	(20.8) 4,457	(1.0) 221	(37.1) 619	(2.7) 18	+5.4	+8.6	▲33.5	+11.2	▲33.1

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成28年分 平成27年分					
	億円	申告納税額 のあるもの 億円	還付申告 億円			総所得金額		税額			
						%	%	%	%	%	
合計	10,638	5,194	5,073	301	127	+2.2	+5.4	▲0.6	+7.4	▲2.8	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.5) 1,540	(21.7) 1,129	(5.4) 274	(26.8) 81	(21.7) 27	+7.2	+10.4	+0.5	+8.2	▲1.2
	その他所得者	(85.5) 9,098	(78.3) 4,066	(94.6) 4,800	(73.2) 220	(78.3) 99	+1.5	+4.1	▲0.7	+7.1	▲3.3
	不動産所得者	(6.0) 637	(11.1) 578	(0.6) 28	(17.5) 53	(0.7) 0.9	+2.5	+3.0	▲4.5	+2.1	▲11.7
	給与所得者	(61.1) 6,497	(49.3) 2,559	(74.8) 3,795	(23.8) 72	(53.6) 68	+1.3	+2.8	+0.3	▲0.4	▲1.1
	雑所得者	(11.6) 1,235	(5.0) 262	(18.1) 919	(2.3) 6.9	(20.3) 26	▲0.8	+1.4	▲1.4	+2.4	▲0.5
	上記以外	(6.9) 730	(12.8) 667	(1.1) 58	(29.6) 89	(3.7) 4.7	+6.2	+11.8	▲33.9	+18.1	▲33.3

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

7 長野県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	平成28年分 平成27年分					
	億円	申告納税額 のあるもの 億円	還付申告 億円			総所得金額		税額			
						%	%	%	%	%	
合計	10,404	5,091	4,966	285	140	+1.8	+1.1	+2.4	+1.9	+1.0	
所得 区分 内 訳	事業所得者	(15.2) 1,580	(23.3) 1,186	(5.4) 269	(32.8) 93	(21.5) 30	+1.0	+1.3	+1.8	+2.6	▲0.5
	その他所得者	(84.8) 8,824	(76.7) 3,905	(94.6) 4,697	(67.2) 191	(78.5) 110	+1.9	+1.0	+2.4	+1.6	+1.4
	不動産所得者	(6.1) 635	(11.2) 570	(0.7) 34	(14.1) 40	(0.9) 1.3	+2.8	+3.0	+2.1	+4.8	+16.3
	給与所得者	(59.0) 6,133	(47.1) 2,399	(72.3) 3,592	(23.8) 68	(51.3) 72	+2.8	+0.8	+3.8	▲0.9	+3.7
	雑所得者	(13.4) 1,393	(6.6) 338	(20.3) 1,009	(2.4) 6.7	(22.7) 32	▲0.4	▲1.9	+0.3	▲11.8	+1.3
	上記以外	(6.4) 663	(11.7) 597	(1.3) 62	(27.0) 77	(3.6) 5.0	▲2.2	+1.6	▲27.5	+3.5	▲23.9

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	平成27年分				平成28年分				平成28年分 平成27年分			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	639	410	4,821	1,176	639	412	5,367	1,304	+0.0	+0.4	+11.3	+10.9
茨城県	99	64	601	944	98	63	581	926	▲1.2	▲1.5	▲3.3	▲1.8
栃木県	66	44	414	939	66	43	438	1,018	▲0.3	▲2.3	+5.8	+8.3
群馬県	72	49	416	843	73	51	446	881	+2.1	+2.7	+7.4	+4.5
埼玉県	255	164	2,743	1,669	258	168	3,246	1,934	+1.3	+2.1	+18.3	+15.9
新潟県	75	44	295	675	71	42	298	703	▲4.8	▲3.1	+0.9	+4.2
長野県	71	45	352	785	72	45	357	792	+0.6	+0.7	+1.5	+0.8

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	平成27年分				平成28年分				平成28年分 平成27年分			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	544 1,104	563	2,216	394	722 1,125	359	1,757	490	+32.6 +1.9	▲36.3	▲20.7	+24.5
茨城県	81 162	81	290	360	104 159	49	252	516	+28.3 ▲1.5	▲39.4	▲13.2	+43.3
栃木県	51 100	49	143	288	68 104	31	113	362	+34.2 +3.4	▲36.6	▲20.4	+25.6
群馬県	51 100	50	262	526	70 106	32	202	639	+37.0 +6.4	▲36.5	▲22.9	+21.4
埼玉県	258 527	272	1,099	404	342 537	176	765	436	+32.7 +1.9	▲35.4	▲30.4	+7.7
新潟県	48 104	54	222	411	67 107	35	270	781	+37.9 +2.8	▲36.0	+21.7	+90.1
長野県	55 111	58	201	350	71 112	37	155	423	+28.5 +0.7	▲36.1	▲22.8	+20.8

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況

		平成27年分			平成28年分			平成28年分 平成27年分		
		申告件数	税 額	1 件当たり	申告件数	税 額	1 件当たり	件数	税額	1件当たり
		千件	億円	万円	千件	億円	万円	%	%	%
関東 信越 国税局 計	納税申告	(97.0) 152	外 202 751	49	(97.3) 152	外 206 764	50	+0.0	+1.7	+1.7
	還付申告	(3.0) 5	外 12.1 45	97	(2.7) 4	外 10.6 40	93	▲7.9	▲11.9	▲4.3
	計	156	—	—	156	—	—	▲0.2	—	—
茨 城 県	納税申告	(96.9) 28	外 40 148	53	(97.3) 28	外 41 152	55	▲1.4	+2.7	+4.2
	還付申告	(3.1) 0.9	外 2.1 7.8	87	(2.7) 0.8	外 1.7 6.5	85	▲14.5	▲16.6	▲2.5
	計	29	—	—	29	—	—	▲1.8	—	—
栃 木 県	納税申告	(96.4) 17	外 21 77	46	(97.1) 17	外 21 79	47	▲0.5	+2.6	+3.1
	還付申告	(3.6) 0.6	外 1.3 4.6	74	(2.9) 0.5	外 0.9 3.3	66	▲19.8	▲28.4	▲10.7
	計	17	—	—	17	—	—	▲1.2	—	—
群 馬 県	納税申告	(96.8) 18	外 24 88	49	(97.1) 18	外 24 89	49	+1.1	+1.4	+0.3
	還付申告	(3.2) 0.6	外 1.4 5.2	88	(2.9) 0.5	外 1.2 4.5	82	▲6.5	▲13.0	▲7.0
	計	19	—	—	19	—	—	+0.9	—	—
埼 玉 県	納税申告	(97.1) 49	外 68 252	51	(97.1) 50	外 70 258	52	+1.2	+2.4	+1.2
	還付申告	(2.9) 1.5	外 5.7 21	143	(2.9) 1.5	外 5.4 20	138	▲1.2	▲4.6	▲3.4
	計	51	—	—	51	—	—	+1.1	—	—
新 潟 県	納税申告	(97.8) 21	外 26 96	46	(97.8) 20	外 25 94	47	▲3.2	▲1.9	+1.4
	還付申告	(2.2) 0.5	外 0.8 2.9	63	(2.2) 0.5	外 0.6 2.3	50	▲0.6	▲21.2	▲20.7
	計	21	—	—	21	—	—	▲3.2	—	—
長 野 県	納税申告	(97.1) 19	外 24 89	47	(97.4) 19	外 24 91	47	+2.1	+1.6	▲0.5
	還付申告	(2.9) 0.6	外 0.9 3.3	57	(2.6) 0.5	外 0.8 2.8	55	▲9.4	▲13.8	▲4.8
	計	19	—	—	20	—	—	+1.8	—	—

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かっこ書は、計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況

		平成27年分				平成28年分				平成28年分 平成27年分			
		申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり
		百人	百人	百万円	万円	百人	百人	百万円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	暦年課税	545	405	17,609	43	522	395	17,713	45	▲4.4	▲2.5	+0.6	+3.1
	特例税率	255	223			249	215			▲2.4	▲3.2		
	一般税率	290	183			272	180			▲6.1	▲1.6		
	相続時精算課税	64	3.8	2,279	605	58	4.1	2,834	700	▲9.4	+7.4	+24.3	+15.8
	計	610	409	19,888	49	580	399	20,547	51	▲4.9	▲2.4	+3.3	+5.8
茨城県	暦年課税	68	50	2,283	46	68	50	1,945	39	▲1.1	+0.7	▲14.8	▲15.4
	特例税率	32	28			33	28			+1.9	+1.3		
	一般税率	36	22			35	22			▲3.7	+0.0		
	相続時精算課税	13	0.6	240	420	12	0.6	404	642	▲7.2	+10.5	+68.7	+52.7
	計	82	50	2,523	50	80	51	2,349	46	▲2.1	+0.8	▲6.9	▲7.6
栃木県	暦年課税	54	41	1,429	35	50	39	2,019	52	▲7.3	▲5.8	+41.2	+50.0
	特例税率	25	22			24	21			▲3.2	▲4.4		
	一般税率	29	19			26	18			▲10.9	▲7.5		
	相続時精算課税	8	0.5	174	379	7	0.4	197	480	▲1.9	▲10.9	+12.8	+26.5
	計	62	41	1,604	39	58	39	2,216	57	▲6.7	▲5.9	+38.1	+46.8
群馬県	暦年課税	51	37	3,689	100	51	39	2,316	60	▲1.2	+4.3	▲37.2	▲39.8
	特例税率	22	19			23	20			+3.5	+4.2		
	一般税率	29	18			28	19			▲4.9	+4.5		
	相続時精算課税	7	0.4	291	676	6	0.4	296	741	▲13.3	▲7.0	+2.0	+9.6
	計	59	37	3,980	106	57	39	2,613	67	▲2.7	+4.2	▲34.4	▲37.0
埼玉県	暦年課税	250	188	7,249	39	239	181	7,884	43	▲4.4	▲3.4	+8.8	+12.6
	特例税率	123	108			118	103			▲4.0	▲4.9		
	一般税率	127	80			121	79			▲4.8	▲1.3		
	相続時精算課税	21	1.7	836	495	19	1.7	1,089	629	▲11.2	+2.4	+30.2	+27.1
	計	271	189	8,085	43	257	183	8,973	49	▲4.9	▲3.3	+11.0	+14.8
新潟県	暦年課税	59	44	1,496	34	57	44	1,998	45	▲3.1	+0.3	+33.6	+33.1
	特例税率	27	23			26	23			▲2.3	▲1.7		
	一般税率	32	21			31	22			▲3.8	+2.5		
	相続時精算課税	8	0.3	419	1,352	8	0.4	339	848	▲4.5	+29.0	▲19.1	▲37.3
	計	67	45	1,915	43	65	45	2,337	52	▲3.3	+0.5	+22.0	+21.4
長野県	暦年課税	63	46	1,462	32	57	42	1,551	37	▲8.9	▲7.5	+6.1	+14.6
	特例税率	26	23			25	21			▲4.7	▲7.3		
	一般税率	37	23			33	21			▲11.9	▲7.7		
	相続時精算課税	7	0.3	319	1,030	6	0.5	509	1,061	▲18.1	+54.8	+59.5	+3.0
	計	70	46	1,782	39	63	43	2,060	48	▲9.8	▲7.1	+15.6	+24.4

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。
3 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

(表6一付)住宅取得等資金の非課税の申告状況

	平成27年分			平成28年分			平成28年分 平成27年分		
	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	百人	百万円	百万円	百人	百万円	百万円	%	%	%
関東信越国税局計	90	86,761	81,928	84	72,055	66,039	▲6.7	▲16.9	▲19.4
茨城県	12	11,793	11,037	11	9,940	9,099	▲3.6	▲15.7	▲17.6
栃木県	8	7,848	7,400	7	6,101	5,573	▲12.4	▲22.3	▲24.7
群馬県	9	8,623	8,229	8	6,899	6,390	▲9.2	▲20.0	▲22.3
埼玉県	41	39,217	36,894	38	33,342	30,397	▲5.4	▲15.0	▲17.6
新潟県	9	8,311	7,892	9	7,230	6,662	▲3.2	▲13.0	▲15.6
長野県	12	10,969	10,476	10	8,543	7,917	▲11.3	▲22.1	▲24.4

(注) 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
確定申告人員	3,095	3,078	3,073	3,081	3,106
ICT利用人員	(46.3%) 1,432	(48.8%) 1,503	(51.2%) 1,574	(53.1%) 1,637	(55.8%) 1,731
自宅等でのICT利用	(26.2%) 811	(27.9%) 860	(30.4%) 935	(32.9%) 1,014	(35.8%) 1,112
各種ソフト・e-Tax	390	412	433	456	501
HP作成コーナー・e-Tax	90	84	82	67	72
HP作成コーナー・書面	331	364	420	491	539
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	—	(0.1%) 4
署でのICT利用	(20.1%) 621	(20.9%) 643	(20.8%) 639	(20.2%) 623	(19.8%) 616
署パソコン・e-Tax	559	572	558	545	536
署パソコン・書面	62	71	81	78	79

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

2 茨城県

(単位:千人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
確定申告人員	486	485	483	485	489
ICT利用人員	(40.3%) 196	(42.5%) 206	(44.4%) 214	(46.7%) 227	(49.1%) 240
自宅等でのICT利用	(22.5%) 109	(24.3%) 118	(27.0%) 130	(29.7%) 144	(32.4%) 158
各種ソフト・e-Tax	51	55	58	62	69
HP作成コーナー・e-Tax	13	12	12	10	11
HP作成コーナー・書面	45	51	59	72	78
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	—	(0.0%) 0
署でのICT利用	(17.8%) 86	(18.2%) 88	(17.5%) 84	(17.1%) 83	(16.7%) 82
署パソコン・e-Tax	81	83	79	76	75
署パソコン・書面	5	6	6	6	6

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

3 栃木県

(単位:千人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
確定申告人員	317	315	315	314	316
ICT利用人員	(45.1%) 143	(47.8%) 150	(49.9%) 157	(51.7%) 162	(54.2%) 171
自宅等でのICT利用	(25.2%) 80	(27.1%) 85	(29.4%) 92	(31.4%) 99	(34.7%) 110
各種ソフト・e-Tax	46	48	50	52	58
HP作成コーナー・e-Tax	8	8	8	7	7
HP作成コーナー・書面	27	29	35	40	45
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	—	(0.0%) 0
署でのICT利用	(19.8%) 63	(20.7%) 65	(20.5%) 65	(20.3%) 64	(19.5%) 62
署パソコン・e-Tax	59	62	60	59	58
署パソコン・書面	3	4	4	4	3

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

4 群馬県

(単位:千人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
確定申告人員	319	315	314	315	315
ICT利用人員	(45.9%) 146	(48.7%) 154	(51.0%) 160	(53.0%) 167	(55.3%) 174
自宅等でのICT利用	(25.7%) 82	(27.6%) 87	(30.2%) 95	(32.5%) 102	(35.0%) 110
各種ソフト・e-Tax	47	49	52	55	58
HP作成コーナー・e-Tax	6	6	6	5	5
HP作成コーナー・書面	28	32	37	43	47
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	—	(0.0%) 0
署でのICT利用	(20.1%) 64	(21.0%) 66	(20.8%) 65	(20.5%) 65	(20.3%) 64
署パソコン・e-Tax	60	61	59	58	58
署パソコン・書面	4	5	6	6	6

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
確定申告人員	1,198	1,196	1,199	1,206	1,223
ICT利用人員	(49.9%) 598	(53.1%) 635	(56.1%) 673	(58.3%) 704	(61.5%) 753
自宅等でのICT利用	(27.4%) 328	(29.5%) 353	(32.2%) 386	(34.9%) 421	(38.1%) 466
各種ソフト・e-Tax	143	153	161	172	192
HP作成コーナー・e-Tax	33	33	32	25	27
HP作成コーナー・書面	152	167	193	224	247
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	—	(0.3%) 4
署でのICT利用	(22.5%) 269	(23.6%) 283	(23.9%) 287	(23.4%) 282	(23.1%) 283
署パソコン・e-Tax	234	240	237	230	228
署パソコン・書面	36	42	50	52	54

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

6 新潟県

(単位:千人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
確定申告人員	399	394	389	387	385
ICT利用人員	(46.6%) 186	(47.4%) 187	(49.2%) 191	(49.8%) 193	(51.8%) 200
自宅等でのICT利用	(27.4%) 109	(27.7%) 109	(29.7%) 115	(31.8%) 123	(34.4%) 132
各種ソフト・e-Tax	48	51	53	55	59
HP作成コーナー・e-Tax	20	14	13	11	12
HP作成コーナー・書面	41	44	49	57	61
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	—	(0.0%) 0
署でのICT利用	(19.2%) 77	(19.6%) 77	(19.5%) 76	(18.0%) 70	(17.4%) 67
署パソコン・e-Tax	68	69	67	66	64
署パソコン・書面	9	8	9	4	4

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

7 長野県

(単位:千人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
確定申告人員	376	372	373	374	377
ICT利用人員	(43.5%) 164	(45.8%) 170	(47.6%) 178	(49.3%) 185	(51.3%) 194
自宅等でのICT利用	(27.1%) 102	(28.9%) 108	(31.2%) 116	(33.4%) 125	(35.9%) 135
各種ソフト・e-Tax	54	56	59	61	66
HP作成コーナー・e-Tax	11	11	10	8	9
HP作成コーナー・書面	37	41	47	56	61
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	—	(0.0%) 0
署でのICT利用	(16.4%) 62	(16.9%) 63	(16.5%) 61	(16.0%) 60	(15.5%) 58
署パソコン・e-Tax	57	57	56	54	53
署パソコン・書面	5	5	5	6	6

(注)1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

(表8)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:百人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
申告人員	506	569	592	610	580
ICT利用人員	(51.5%) 260	(57.6%) 328	(61.4%) 363	(68.7%) 419	(77.6%) 450
自宅等でのICT利用	(33.4%) 169	(38.9%) 221	(44.4%) 263	(51.9%) 317	(61.3%) 355
各種ソフト・e-Tax	79	107	132	154	202
HP作成コーナー・e-Tax	7	10	11	12	15
HP作成コーナー・書面	82	104	119	151	138
署でのICT利用	(18.1%) 91	(18.7%) 106	(17.0%) 101	(16.8%) 103	(16.4%) 95
署パソコン・e-Tax	80	97	91	94	88
署パソコン・書面	11	9	9	9	7

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

2 茨城県

(単位:百人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
申告人員	64	76	78	82	80
ICT利用人員	(57.4%) 37	(63.6%) 49	(66.3%) 52	(74.2%) 61	(82.4%) 66
自宅等でのICT利用	(30.4%) 20	(35.9%) 27	(43.1%) 33	(50.7%) 41	(59.3%) 47
各種ソフト・e-Tax	8	13	15	18	24
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	1	2
HP作成コーナー・書面	10	13	17	23	21
署でのICT利用	(26.9%) 17	(27.8%) 21	(23.3%) 18	(23.5%) 19	(23.1%) 18
署パソコン・e-Tax	16	20	17	18	18
署パソコン・書面	2	2	1	1	1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

(単位:百人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
申告人員	49	56	59	62	58
ICT利用人員	(52.9%) 26	(64.3%) 36	(65.1%) 38	(69.5%) 43	(79.3%) 46
自宅等でのICT利用	(31.2%) 15	(42.0%) 24	(44.9%) 26	(49.5%) 31	(60.2%) 35
各種ソフト・e-Tax	7	10	14	16	21
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	1	1
HP作成コーナー・書面	8	12	11	13	12
署でのICT利用	(21.6%) 11	(22.3%) 13	(20.2%) 12	(20.0%) 12	(19.1%) 11
署パソコン・e-Tax	9	12	11	11	10
署パソコン・書面	1	1	1	1	1

(注)1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

(単位: 百人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
申告人員	49	55	57	59	57
ICT利用人員	(51.3%) 25	(62.8%) 34	(62.6%) 36	(74.0%) 43	(78.1%) 44
自宅等でのICT利用	(32.6%) 16	(42.6%) 23	(43.8%) 25	(54.2%) 32	(59.3%) 34
各種ソフト・e-Tax	8	10	13	14	20
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	1	2
HP作成コーナー・書面	7	12	11	16	12
署でのICT利用	(18.8%) 9	(20.2%) 11	(18.8%) 11	(19.8%) 12	(18.7%) 11
署パソコン・e-Tax	8	11	10	11	10
署パソコン・書面	1	0	1	0	0

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。
2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

5 埼玉県

(単位: 百人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
申告人員	229	253	267	271	257
ICT利用人員	(46.7%) 107	(53.1%) 134	(57.7%) 154	(66.0%) 179	(76.0%) 195
自宅等でのICT利用	(32.5%) 75	(37.8%) 96	(43.2%) 115	(52.1%) 141	(62.3%) 160
各種ソフト・e-Tax	35	47	58	68	89
HP作成コーナー・e-Tax	4	5	5	5	6
HP作成コーナー・書面	36	44	52	68	65
署でのICT利用	(14.2%) 33	(15.3%) 39	(14.5%) 39	(13.9%) 38	(13.6%) 35
署パソコン・e-Tax	27	34	34	34	32
署パソコン・書面	5	4	4	4	3

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。
2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

(単位: 百人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
申告人員	56	64	66	67	65
ICT利用人員	(56.6%) 32	(53.2%) 34	(59.2%) 39	(64.9%) 44	(75.2%) 49
自宅等でのICT利用	(38.3%) 21	(37.0%) 24	(43.7%) 29	(49.2%) 33	(59.4%) 39
各種ソフト・e-Tax	10	12	16	18	23
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	1	2
HP作成コーナー・書面	11	11	12	14	14
署でのICT利用	(18.3%) 10	(16.2%) 10	(15.5%) 10	(15.8%) 11	(15.9%) 10
署パソコン・e-Tax	9	9	9	9	9
署パソコン・書面	1	1	1	1	1

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。
2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

7 長野県

(単位: 百人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
申告人員	59	65	65	70	63
ICT利用人員	(57.6%) 34	(62.4%) 40	(68.5%) 45	(71.4%) 50	(79.1%) 50
自宅等でのICT利用	(38.0%) 22	(42.9%) 28	(51.6%) 34	(55.5%) 39	(64.0%) 40
各種ソフト・e-Tax	12	14	17	19	25
HP作成コーナー・e-Tax	1	1	1	1	2
HP作成コーナー・書面	10	12	16	18	14
署でのICT利用	(19.6%) 12	(19.4%) 13	(16.9%) 11	(15.9%) 11	(15.1%) 10
署パソコン・e-Tax	11	12	10	10	9
署パソコン・書面	1	1	1	1	1

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。
2 かっこ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

		平成27年分		平成28年分		平成28年分 平成27年分	
		相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
関東 信越 国税局計	1回目 (28年分:2月19日)	百件 (51.8%) 125	百件 201	百件 (51.7%) 126	百件 205	% +1.1	% +1.9
	2回目 (28年分:2月26日)	(48.2%) 116	181	(48.3%) 118	190	+1.7	+4.8
	計	240	382	244	394	+1.4	+3.2
茨城県	1回目 (28年分:2月19日)	(50.2%) 18	26	(51.4%) 18	28	+2.2	+7.5
	2回目 (28年分:2月26日)	(49.8%) 17	23	(48.6%) 17	24	▲2.6	+8.3
	計	35	48	35	52	▲0.2	+7.8
栃木県	1回目 (28年分:2月19日)	(55.1%) 9	15	(51.8%) 9	15	+1.0	+6.2
	2回目 (28年分:2月26日)	(44.9%) 7	12	(48.2%) 8	14	+15.5	+9.4
	計	16	27	17	29	+7.5	+7.6
群馬県	1回目 (28年分:2月19日)	(52.3%) 10	16	(49.6%) 10	15	▲8.8	▲7.6
	2回目 (28年分:2月26日)	(47.7%) 10	14	(50.4%) 10	14	+1.4	▲0.4
	計	20	31	19	29	▲4.0	▲4.3
埼玉県	1回目 (28年分:2月19日)	(51.7%) 76	125	(52.0%) 77	127	+1.9	+1.9
	2回目 (28年分:2月26日)	(48.3%) 71	115	(48.0%) 71	120	+0.7	+3.9
	計	146	240	148	247	+1.3	+2.9
新潟県	1回目 (28年分:2月19日)	(50.9%) 8	11	(53.7%) 7	11	▲9.4	▲4.3
	2回目 (28年分:2月26日)	(49.1%) 8	10	(46.3%) 6	10	▲19.1	▲8.1
	計	16	22	14	20	▲14.1	▲6.1
長野県	1回目 (28年分:2月19日)	(55.8%) 4	8	(49.3%) 5	9	+29.5	+2.5
	2回目 (28年分:2月26日)	(44.2%) 3	6	(50.7%) 5	8	+68.0	+33.0
	計	7	15	11	17	+46.5	+15.6

(注)1 いずれも申告相談等を実施した全ての署、合同会場全体の計数である。

2 かっこ書は、計に対する割合(構成比)である。

(表10)東日本大震災に係る雑損控除等の適用状況

(単位: 百件)

	平成22年分	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	合計
関東信越国税局計	120.9	689.3	184.3	57.9	17.3	5.0	3.3	1,077.9
茨城県	76.0	488.0	144.5	46.9	11.4	1.8	0.7	769.2
栃木県	30.7	122.3	28.8	7.3	1.5	0.9	0.2	191.6
群馬県	6.2	26.5	2.5	0.6	0.6	0.3	0.3	36.9
埼玉県	4.1	39.3	5.3	2.2	1.5	1.5	1.4	55.4
新潟県	0.9	4.8	0.6	0.3	1.4	0.3	0.4	8.7
長野県	3.1	8.3	2.6	0.6	1.0	0.3	0.3	16.1

(表11)寄附金控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位: 百人、億円)

	平成27年分	平成28年分
寄附金控除 (所得控除)	101 1,403	131 2,078
寄附金控除 (税額控除)	6 518	7 543
合計	1,817	2,474

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

2 茨城県

(単位: 百人、億円)

	平成27年分	平成28年分
寄附金控除 (所得控除)	13 204	17 293
寄附金控除 (税額控除)	0.7 73	1.3 79
合計	261	350

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

3 栃木県

(単位: 百人、億円)

	平成27年分	平成28年分
寄附金控除 (所得控除)	11 114	13 171
寄附金控除 (税額控除)	0.6 42	0.8 45
合計	148	205

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

4 群馬県

(単位: 百人、億円)

	平成27年分	平成28年分
寄附金控除 (所得控除)	12 128	15 191
寄附金控除 (税額控除)	0.6 46	0.6 49
合計	165	227

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

5 埼玉県

(単位: 百人、億円)

	平成27年分	平成28年分
寄附金控除 (所得控除)	44 704	59 1,066
寄附金控除 (税額控除)	3 241	2 249
合計	892	1,241

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

6 新潟県

(単位: 百人、億円)

	平成27年分	平成28年分
寄附金控除 (所得控除)	9 114	12 168
寄附金控除 (税額控除)	0.5 48	0.7 52
合計	154	208

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

7 長野県

(単位: 百人、億円)

	平成27年分	平成28年分
寄附金控除 (所得控除)	12 139	15 189
寄附金控除 (税額控除)	0.6 68	0.7 69
合計	197	244

(注)1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。